

# たねとしく「こどもたちへの9つの約束」を作りました

## こどもの権利を守る当団体の指針です

私たちの団体は「すべての子ども達が尊厳を守られ、のびやかに育ち、自分の人生を選べる社会の実現」をミッションに活動を行っています。「こどもの尊厳を守る」ことに関しては一人一人に考え方があることから、指針の一つに「セーフガーディング」という言葉があります。これは、活動に関係する大人による虐待など、子どもの権利を侵害する行為や危険を予防し、安心・安全な活動を目指すための組織としての取り組みと言われるものです。1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」が考え方の基盤になっています。

たねとしくとしても、こどもに安心・安全な活動を提供するための行動を具体的な言葉にして表明したいと考えました。そして社会に向けても発信する意義があると考え、今年度メンバーで学び、こどもの意見も教えてもらいながら取り組み、当団体オリジナルの「こどもたちへの9つの約束」を作成しました。

### こどもの権利を守る社会の状況

1994年 日本で「子どもの権利条約」が批准される。

2023年 こども家庭庁創設

「こども基本法」施行⇒すべてのこどもや若者が将来にわたって 幸せな生活ができる社会を実現するためにつくられました。

「こども大綱」閣議決定⇒「こどもまんなか社会」の実現に向けて、政府の子ども施策の基本方針が決まりました。

### たねとしくが「こどもたちへの9つの約束」をつくるまで

2022年7月 任意団体「こどもサポートステーション・たねとしく」設立。

「こどもの権利」に基づく活動を進めることを検討し、団体のミッション・ビジョンを策定。

2023年1月 NPO 法人化

2023年8月 兵庫県性暴力被害者支援センターの講師から「こどもに対する性暴力」について学ぶ。

2023年8月～2024年1月 セーブ・ザ・チルドレン主催の「子どものセーフゲーディング連続研修 2023」(全6回)に参加。当団体内でセーフゲーディングの必要性について話し合いを行ってきた。

2024年1月 当団体のセーフゲーディング「こどもたちへの9つの約束」の草案を作成。

2024年2月 たねとしくライブラリーに来ている中学生に草案についてヒヤリングを実施し、修正。

2024年3月 「こどもたちへの9つの約束」完成。

## 「こどもたちへの9つの約束」の利用について

全ての関係者にこどもへの暴力に関わる問題とリスクを知らせ、安全に関する意識を高めます。活動に参加するこどもと家族に対してもこの取り組みを伝えます。大人が模範となる行動を取ることで、リスクを減らし安全性を高めます。こどもの権利を尊重し、こどもがより安心して参加できる環境をつくります。問題が生じたときのフローについてあらかじめスタッフが理解し、懸念を感じた時には速やかに担当窓口へ報告・相談をします。問題行為がおきたり疑われた場合には、対象の子どもの安心・安全を確保し、問題の解決を図るとともに、再発防止に努めます。

- ①こどもたちがいつでも見れるようにたねとしくライブラリーに掲示します。(2024年3月21日)
- ②こども達からのセーフゲーディングに関する相談の窓口を作ります。(2024年3月21日開始)
- ②当団体のHPに掲示して社会に発信します。(2024年4月完成予定)
- ③スタッフ全員で共有します(学生スタッフや、ボランティアを含みます)。
- ④2024年度は、行動規範とリスク管理のフローなどを作成し、リスク対応の体制を強化します。
- ⑤西宮市内外の活動において協働する団体や個人とセーフゲーディングを共有していきます。

# こどもたちへの9つの約束

スタッフやボランティアなどたねとしずくの活動に関わる大人は次の9つのことを約束します。  
たねとしずくの活動にこども達が安心して参加できるようにするための大切な約束です。

1 スタッフは、ひどい言葉でバカにしたり、どなったりしません。

2 スタッフは、誰かを特別扱いしたり、差別をしません。わざと無視をしません。

3 スタッフは、暴力はしません。

4 スタッフは、勝手に体をさわったり、性的なことをしたり言ったりしません。お互いのパーソナルスペース（安心できる距離や空間）を守ります。

5 スタッフは、こどもと二人きりで長い時間を過ごしません。

6 スタッフは、自分でできることは必要以上に手伝いません。

7 スタッフは、こども達の顔や体の写真や動画を勝手に撮ったり、使ったりしません。

8 スタッフは、活動以外のごとで個人的に連絡しません。

9 スタッフは、お金のやりとりをしません。物をもらったりあげたりしません。

### こども達にお願い

- ライブラリーで、人物を入れて写真を撮りたいときはスタッフに相談してください。人物が写っている写真や動画は友達などに見せたり、SNS等で拡散しないでください。
- スタッフとお金のやりとりをしません。物をもらったりあげたりしません。
- スタッフと連絡をとるときは、公式LINE等の決められた方法を使ってください。
- スタッフが9つの約束を守らないときには、スタッフの誰かに言ってください。または、ライブラリーに設置した「相談ボックス」に手紙を入れるか「9つの約束窓口」にメールをください。

### 9つの約束窓口

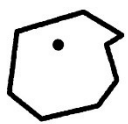
困ったことがあれば、次のフォームから相談してください。



### 保護者のみなさまへ

たねとしずくの活動やご家庭でのお子さんとの関係づくりでお困りのことがございましたらご相談ください。

## 本件問い合わせ先



たねとしずく  
こどもサポートステーション

こどもサポートステーション・たねとしずく

担当：大和 TEL 070-3398-0380

Mail [tanetosizuku@gmail.com](mailto:tanetosizuku@gmail.com)

プレスリリースは当ホームページ「お知らせ」からダウンロードいただけます。